

夏ヶ谷集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年01月24日

修正日：平成25年02月13日

市町村名	鳥取市	組織名	夏ヶ谷農作業組合
1 地区の範囲 鳥取市 気高町 下光元地区			
2 地区の概要			
水田面積	18.6 ha		
主な水田栽培作物	水稲		
農家数	32 戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1 経営体		
3 組織化の目標(設立時期の目標は、事業実施年度内とする。)			
・設立時期(規約等の制定日)【平成24年6月27日】			
	組織形態(該当形態に○)		加入農家数
【現状】前年度実績 (23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・未組織 ○作業受託型 	<ul style="list-style-type: none"> ○共同利用型 ・協業経営型 	22 戸
【目標】事業開始翌年度 (25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○共同利用型 ・協業経営型 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業受託型 	22 戸
注1)集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率(機械の共同利用と作業受託)の目標			
項 目	【現 状】	【目 標】	
集積面積 A	10.0 ha	13.6 ha	
対象水田面積 B	18.6 ha	18.6 ha	
集 積 率 A/B	53.5 %	72.9 %	
注1)集積率の目標は、50%超が採択要件。			
注2)集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。			
注3)集積面積の詳細は、別表「集積目標(実績)一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

夏ヶ谷集落では、水田面積18.6haの農地を農家32戸で72.1%水稲作付を行っている。転作作物は一部で野菜、大豆を栽培している。

当組合では、1経営体ある水田農業ビジョンの担い手とともに農業機械の共同利用や農作業受託を行っています。

集落外(県外等)移住による耕作不可能な水田がある他、集落内の高齢化の進行により今後水田の保全に危機感を持っており、将来的には、耕作者の高齢化が進行し、数年後には耕作できない農家が増える見込みである。

今後、耕作者の高齢化に伴い、個人で行っている農作業を地域全体で支えるため、定年退職者等比較的若い者を中心にオペレーターの育成を一層進め、耕作できなくなった農家の受け皿の組織として体制整備を目指しながら、当組織を利用した共同利用や作業受委託による水稲の生産コストの低減を図るとともに農作業の安全確保、効率化、品質向上、集積面積の増加等を目指したいと考えています。

2 水田作付け計画、生産調整の方針・具体策

・水田については、生産調整を遵守しながら作付けし、作業が集中しないよう、品種の選定を行い作期の分散をすることで、作業の効率化を図っていきたいと考えています。

3 農業用機械施設の効率利用

本事業でコンバインを導入することで、集積面積の増加が見込まれます。現在、籾摺作業は個人の機械や周辺集落の機械を借りて対応してきましたが、処理能力が小さなどから作業に多大な労力と時間を要しており、出荷数量に対応できない現状が発生すると考えられます。

今後は、集落営農の促進を図る観点から、個人及び数戸で共同利用している農機具は購入しないことを申し合わせているため、最新機能の籾摺機を購入することで作業効率の向上と生産コストの縮減を図り、基幹となる5作業のより一層の共同利用及び受託作業の充実を図ります。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

地域における担い手農家・兼業農家が機械のオペレーター等の主作業を行い、女性・高齢者は補助的な作業に参加することで、集落営農に参加しやすい環境を作ります。

全体が参加することで、営農意欲の高揚を図り、機械・施設の更新も可能で、将来にわたって永続性のある健全な組合の経営に努めます。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューの実施組織は必ず記入】

特になし

Ⅱ 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月日
コンバイン一式	4条	1台	4,028,000円	平成25年03月
籾摺り機	4インチ	1台	542,000円	平成25年03月